

屋外広告物更新許可申請書					
垂水市長		殿		年 月 日	
申請者		住所（事業所の所在地）（〒 ） 氏名（事業所の名称及び代表者） 電話番号			
屋外広告物の表示期間（屋外広告物を掲出する物件の設置期間）の許可を更新したいので、関係書類を添えて申請します。					
※広告物の種類		数 量	個(枚)		
形状及び寸法	1 個(枚)当たり 縦 m 横 m 表示面積 m ² 地上からの高さ m				
材料又は材質		照 明 装 置	有（外照・内照） 無		
表示又は設置の場所	垂水市 番地				
	用 途 地 域				
	※禁止又は制限の地域 区分	第 1 種禁止地域 第 1 種制限地域	第 2 種禁止地域 第 2 種制限地域	第 3 種禁止地域 第 3 種制限地域	
表示又は設置の期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 間）				
管 理 者	氏名 電話番号				
現在の許可の状況等	当初許可年月日	年 月 日			
	現在の許可番号	第 号			
	現在の許可期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 間）			
他の法令による許可等	許可の種類別	根拠法令	許可番号	許可年月日	備 考
	工作物確認	建築基準法			
	道路占用許可	道路法			(国、県、市)道
	道路使用許可	道路交通法			
	その他()				
添 付 書 類	1 形状、寸法、材料及び構造を表した図面(建物利用の場合は建物との関係を表示すること。) 2 意匠、色彩並びに表示の寸法及び面積を表した図面 3 表示又は設置の場所の見取図(付近の道路又は鉄道までの距離を表示すること。) 4 自己が所有し、又は管理する土地及び建物以外の土地及び建物に表示し、又は 設置をする場合は、土地及び建物の所有者又は管理者の承諾があることを証する書面 5 点検結果の報告が必要な広告物等(表示面積が10平方メートルを超え、又は高さが4メートルを超えるもの)にあつては、安全点検結果報告書(別記第7号様式) 6 その他()				
※更新許可の条件			受 付 印	許 可 印	
備 考	1 申請者は、※印の欄には記入しないでください。 2 申請書の記入欄が不足する場合は、別紙としてください。 3 この処分に不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3月以内に、鹿児島県知事に対して行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づく 審査請求をし、又は行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の定めるところによりこの 処分があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、鹿児島県を被告として（訴訟において県を代表する者は鹿児島県知事となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。				